

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【会社名】 株式会社TATERU

【英訳名】 TATERU, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 古木 大咲

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員CFO 安井 慎二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南三丁目4番14号
(注)2020年10月12日から本店の所在の場所(東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号)が上記のとおり移転しております。

【縦覧に供する場所】 株式会社TATERU 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目2番17号6階)
株式会社TATERU 大阪支店
(大阪市中央区瓦町四丁目4番7号5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役CEO古木大咲及び最高財務責任者安井慎二は、当社の第15期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。